

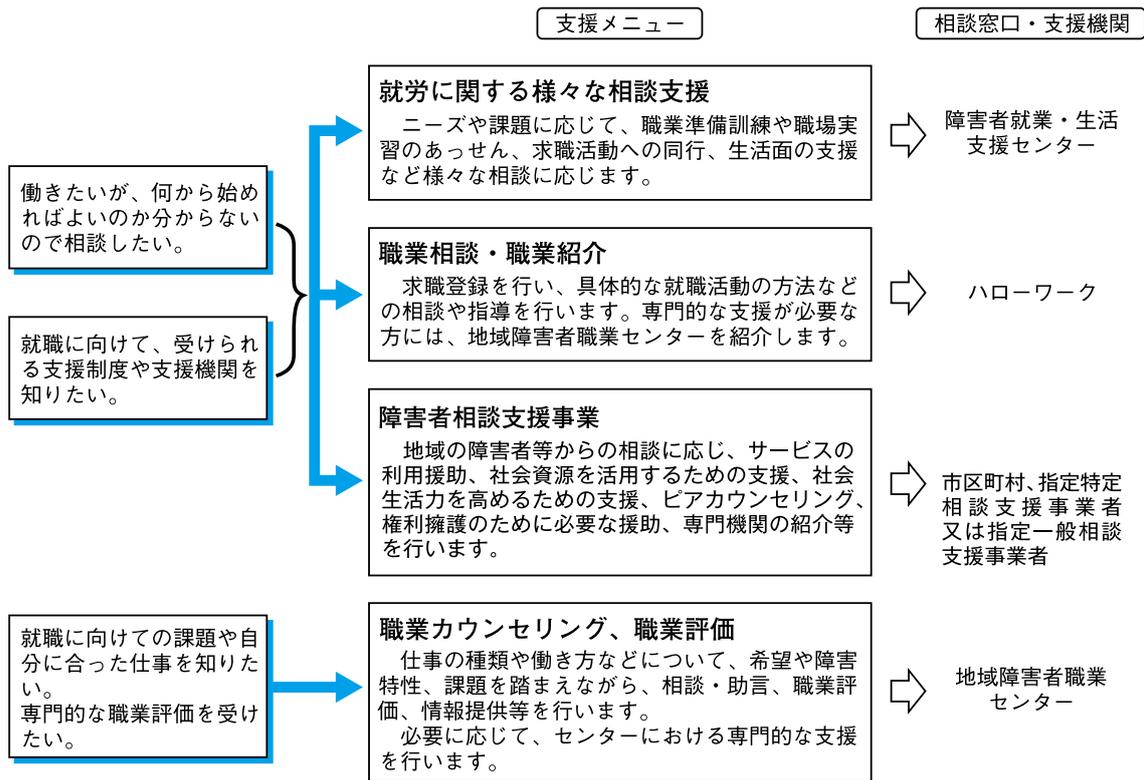
第1節

援助メニュー一覧

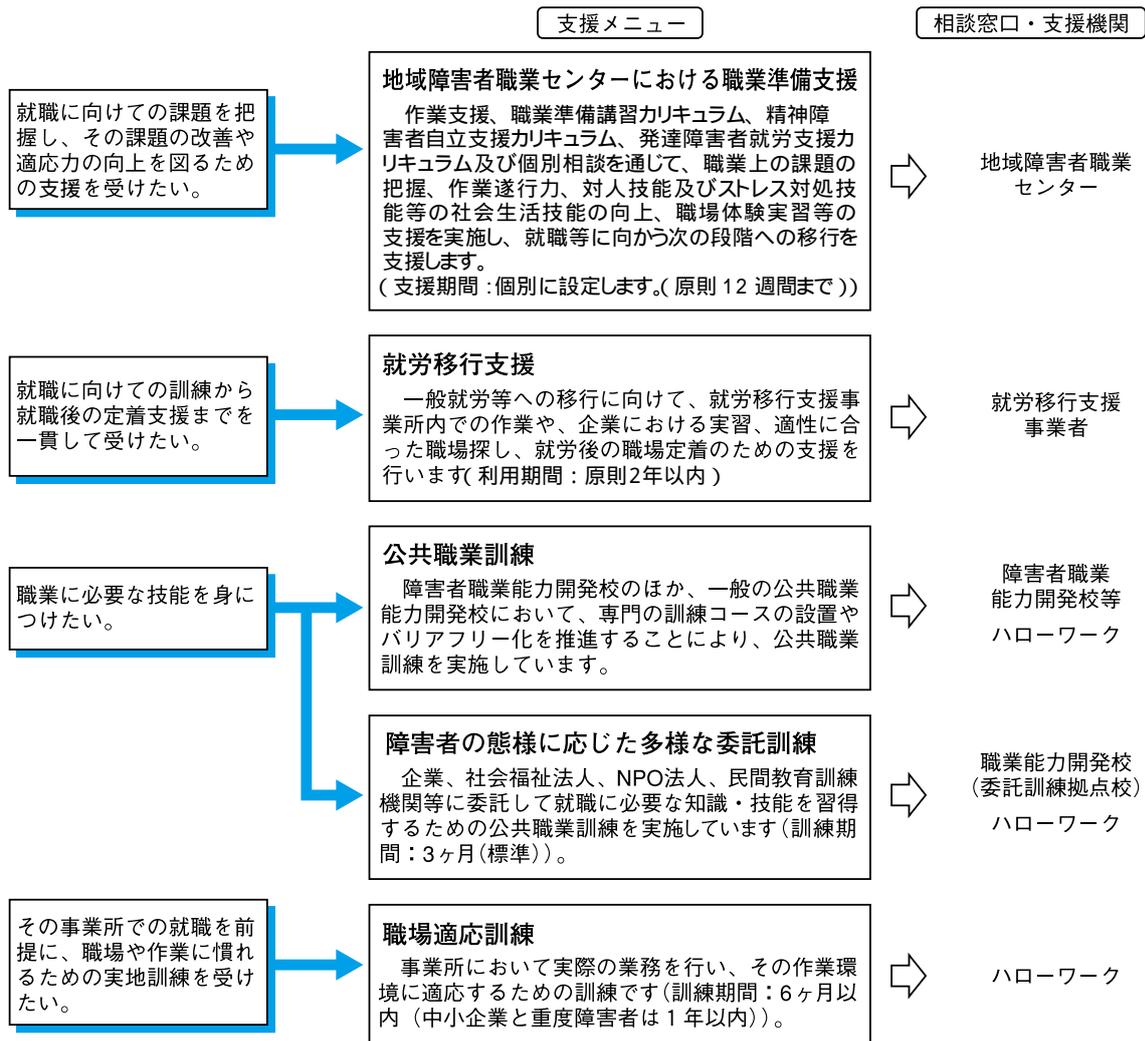
以下のメニュー一覧のうちからは、就労を希望する障害者の方がニーズや場面に沿って参照しやすい形にまとめたものですが、これらのメニューのうち

印のものは、事業主の方も支援を受けることができるメニュー、又は事業主の方対象のメニューです。

就職に向けての相談



就職に向けての準備、訓練



就職活動、雇用前・定着支援

支援メニュー

相談窓口・支援機関

すぐに就職活動を始めた
い。
就職先を探したい。

求職登録、職業紹介
就職を希望してハローワークに求職申込みを行
うと、求職登録がなされます。ハローワークでは、
求職者の能力等と職務の要件とを十分照合して職
業紹介を行います。必要に応じて同行紹介も行い
ます。

⇒ ハローワーク

紹介された事業所で、働
き続けることができるか
どうか試したい。

障害者トライアル雇用
事業主と有期雇用契約を締結し、3ヶ月間の試
行雇用を行います。事業主と障害のある方の相互
の理解を深め、その後の常用雇用への移行を目指
します。

⇒ ハローワーク

職場に適応できるか不安
なので、専門的な支援を
受けながら就労したい。
仕事や職場でのコミュニ
ケーションがうまくいか
ないので、ジョブコーチ
の支援を受けたい。

職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業 ◆
事業所にジョブコーチを派遣し、障害のある方
や事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性
を踏まえた直接的、専門的な援助を実施します
(ジョブコーチは、地域障害者職業センターのほか
に、都道府県労働局の認定を受けた社会福祉法人
等にも配置されています)。

⇒ 地域障害者職業
センター
社会福祉法人等

在職中に受障し障害者と
なった。この職場で働き
続けたいのだがどうすれ
ばよいか。

継続雇用の支援 ◆
在職中に障害を受障した方が慣れた職場での雇
用を継続できるよう、種々の支援策を活用し、ま
た、地域の関係機関と連携して、障害者と事業主
に対する支援を行います。

⇒ ハローワーク

職場での様々な悩みにつ
いて相談したい。
職場での生活だけでなく、
日常生活面での相談をし
たい。

就業面と生活面の一体的な支援 ◆
日常生活等に関する助言や就業に関する相談、
支援担当者による職場訪問により、就業と生活の
両面にわたる一体的な相談・支援を行います。

⇒ 障害者就業・生活
支援センター

就労移行支援事業所等
を利用し企業に就職した
が、就職後も継続的に、
生活面・就業面の相談
がしたい。

就労定着支援事業
就労定着支援員が、企業・自宅等へ訪問するほ
か、障害者が就労定着支援事業所に来所すること
より、定期的に面談を行い、就労継続を図るため
の生活リズム、家計や体調の管理、正確な作業
遂行等に関する助言、支援等を行います。

⇒ 就労定着支援事業所

うつ病等により休職して
いるが、もとの職場へ復
帰するために、専門的な
支援を受けたい。

精神障害者の職場復帰支援(リワーク支援) ◆
主治医等との連携の下、職場復帰に向けたコー
ディネート、生活リズムの建て直し、リハビリ出
勤による復職前のウォーミングアップ、職場の受
入体制の整備等の支援を行います。

⇒ 地域障害者職業
センター

離職・転職時の支援、再チャレンジへの支援

